

【議事録】除染に関する有識者との意見交換会（セッション４）

日時：６月１５日（日） 於：ホテル福島グリーンパレス

森下参事官：それではまたセッションを再開したいと思います。どうぞ崎田先生よろしく
お願いいたします。

崎田理事長：はい、どうもありがとうございます。それでは今日のセッションの４番のリ
スクコミュニケーションということで移っていきたいと思いますが、やはり除染が進んで
くる、そして徐々に線量が長期の目標としたものに近づいてくるという、このような
状況の中で、やはり私たち社会に、特に福島県の方、そして社会に対してどういうふう
に情報が伝わるか、コミュニケーションするかというのは大変重要になってきますので、こ
こでは現状の取組の情報提供も踏まえて、皆さんと意見交換していきたいと思ってお
ります。それではまずこの部分の論点に関して、森下さんから話をいただければと思
います。よろしくお願いいたします。

森下参事官：はい、ありがとうございます。これまでの３つのセッションで議論して
いただけてきたことを一言でまとめますと、今まで分かってきたことを踏まえて、今後
どう除染を進めていくのかというところがポイントだったかと思います。で、それを考
えるにあたっていかに住民の皆さま方としっかりコミュニケーションをとっていくか、理
解をしていただくかということが、非常に重要なことではないかと考えられると思
います。

ここでは論点を３つほど挙げさせていただいています。事務方の勉強会でもいろいろ課
題が挙げられてきております。例えば除染の実施、あるいは空間線量率が低下してき
ても、必ずしも市民の皆さま方の不安解消に結び付いているわけではない、ある
いは市町村が違えば、あるいは地区が違えば、除染のやり方というものが違
うということがあれば、それがすぐ不公平感とか不信感にもつながってしまう。
ここをいかに克服していくことができるのかといった点が、考えられるかと思
います。

こういった課題について、これまでの経験から教訓として共有できるような具
体的な事例と、そういったものがないか。特に解消すべき不安とか、対象とかがど
こにあるんだろうかと、そういうことをご議論いただければありがたいと思
っております。それからもう１つ、今後取り組むべき、そして今後充実をしてい
くべきリスクコミュニケーションというのはどういった姿であるべきか、とい
うことであります。特に個人線量、個人の被ばく線量に着目した取組が可能
となってきつつある現状に鑑みまして、優良事例の共有ですと

か助言の仕方ということについてはどういったことがあるのか。またさらにはこれを福島県外でどういうふうになにを発信していけばいいのか。さまざまな角度からご議論いただければありがたいというふうに思っております。

また最後にリスクコミュニケーションの充実のための施策ですとか、除染から復興に向かう取組を支援する施策として期待する内容、どんな取組をやっていったらいいのか。そういうことについても、ご議論いただければありがたいと考えております。

崎田理事長：はい、ありがとうございます。今日の最後の部分になってきました。こういう取組が進み、変化する時代の中で、やはりきちんと皆さんとの情報共有、そしてコミュニケーションをどういうふうに徹底するかという辺りが非常に重要ということで、これからお話をしていきたいと思います。なお先ほど、多田さんからいろいろお話があって、この話し合いの最後のところで、特に今後の復興にどうつながっていくという辺り、復興庁の秀田さんにも質問してお答えいただこうと思うんですが、その前にもう少し、他の市町村ではどんなふうに除染の変化などが進んでいるのか。そういう情報をやはり先ほど福島市さんのお話を伺いましたけれども、あとで相馬市さんとか伊達市さんにも、少し情報をいただくような時間も持ちたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは現在のコミュニケーションということで、除染情報プラザ、福島駅の近くで環境省と福島県が連携して開設してくださっていますけれども、そこでの取組を、アドバイザーの庭野さんからよろしくお願いします。

庭野アドバイザー：除染情報プラザの庭野でございます。朝、私どもはそのプラザの活動の内容についてご紹介させていただきましたので、私どものやっていますこのプラザの中で、具体的なリスクの事例について今日ご紹介したいと思います。住民対応、特にそのリスコミに関しては一義的には市町村さん、行政のほうでやられるということなのでしょうけれど、たぶん大変な思いをされてリスコミをやっているというふうに思っております。そういった中でプラザとしても、そんなに件数は多くないんですけど、住民対応ということでリスコミ活動にも若干関わらせていただいておりますので、その辺の具体的な事例について今日ご紹介させていただきたいと思います。

最初に放射線に関する状況についてというのを書かせていただきましたけど、これは私個人がこう思っているというような印象なんですけど、やはり一般の方とお話を最近いたしますと、何かこう放射線を話題にして話をする機会が少なくなってきたというようなことをよく聞きます。これは当然関心が薄れてきたとか、たぶんそういったことではなくて、

世の中にたくさん放射線に関する情報というのはたくさん出回ってはいると思うのですが、それぞれ皆さま方が不安ですとか情報を咀嚼して、安全・安心ですとか不安を自分でバランスを取りながら生活しているんじゃないかなというふうに感じております。そういったバランスも、ちょっとしたことで崩れてしまうというときがあったりなんかいたしますが、この前の『美味しんぼ』の事例もそういった中の一事例じゃないかなというふうに思っております。

やはり皆さん方、欲しい情報というのは安心できる情報だと思うんですよね。あるいはもっと言いますと、そういった安心できる情報を伝えてくれるような人、そういった方を皆さん求めているんじゃないかなと思っております。それで知りたい情報が届いていないという話もよく聞かれるんですけど、やはり皆さん今現在、一番知りたい情報っていうのは、自分の庭先ですとか、自分が住んでいる周辺がどういう状況になっているのかということをつぶさな一番、皆さん方は知りたがっているんじゃないかなというふうに思っております。

そういった背景をちょっとベースにしてお話をさせていただきますけど、震災事故以降3年を経過いたしますと、住民の方のニーズというものも少しずつ変わっていくんじゃないか、変わってきているんだ、というふうに思っております。特に除染が進捗していきますと、1回除染をしてもなかなか線量が下がらないということに氣にされる方はやっぱり氣にされる。そういう方はもう1回除染をしてくれというような要求を言ってきたりなんかいたします。当然その放射線の高い、低いっていうのはやっぱり個人差、個人の感じ方によりますので、0.23 というのが頭にある方については0.23 以下、あるいはその震災前の状況に戻してくれという方もいますので、それぞれ千差万別の中で対応していかなくちゃいけないという難しさがあるんだと思います。

それと、そんなに不安感を持っていないんですけど、やっぱり自分の身近な情報を知りたいという方は、これは圧倒的にたくさん多いと思います。そういった方に対する対応というのも私どもの方でやったりしております。

私どもがちょっとやっている内容、住民対応ということになりますけれど、どちらかというと業者さんですとか、行政の方を対象にしていますので、住民の対応ということでのリスコミというのはあまり経験もないでしょうし知識もないんですけど、一応リスコミのその知識ですとか、これリスコミは知識と経験がないとなかなか難しいというふうに聞きますので、私なりに勉強したりとか、あるいは崎田先生の講習会を受けさせていただいて、自分なりに理解した上で進めさせていただいているということで、こういったことにちょっと注意しながら心がけてやっているということです。

やはりどうしても難しいのが、最後は健康影響の話になってしまうんですね。私は当然お医者さんでもないし、その辺の知識は持ち合わせておりませんが、これは1つの教訓で言いますと、住民の方にはなるべく不用意に、いたずらに不安をあおったりとか、あるいは安易に安心ですよということをなるべく言わないように、これは自分でも自重して心がけているつもりでございます。

今日、紹介いたします具体的な事例、4つあるんですけど、これはいずれも、前半の部分は、これは市町村さんからの要請で対応した事例ということになっております。リスクコミュニケーション1、2、3と書いてある資料があると思います。3つの事例を紹介したいと思います。ちょっと次お願いいたします。

先ほど言いましたように1回除染が終わっても放射線量が高いと気にされている方は、いろいろなところを自分で測ったりなんかしておりますので、その自分で測った値ですとか、自分のその知識ですとか、そういったものをベースにいろいろ要求と言いましょか、要請をしてくることになります。

それで1番目の事例なんですけど、これは屋根ですね。屋根の汚染がまるで放射線量の値に大きく影響を与えているんじゃないかということに気がされて、もう1回除染をしてくれという住民の方の事例です。2番目の事例というのが、これは除染が終わったあと、このうちはまだ避難されていて、住んではいないんですけど、その避難されている方が、どうしてもやっぱり放射線量が高いので、それを気にされてまだ戻って来ないということで、これは自治体からの要請で、その場所の調査をしてくださいという依頼でございます。あと3番目の事例なんですけど、これもよくある事例なんですけど、木の影響が周りの放射線に影響を与えるんじゃないかと、木を切ってくださいという要求があって、それに対する対応事例ということになっております。いずれも詳細なモニタリングを実施いたしまして、例えば1番目の事例ですと、屋根は汚染されていません、従って周りの放射線への影響を与えていませんということを、ちゃんと数字としてお示しして説明、対応をさせていただいております。

あと2番目の事例についても、これは1回除染が終わっています。放射線量がもう1回上がったという事例、原因は分かっておりますので、それがどの程度なのか、あるいは日頃の、例えば生活上の工夫の中でこういったことができるのかということ、合わせてお伝えすることにしております。あと3番目の事例でいきますと、これは葉っぱですとかもう枝には放射性物質は付いていませんと。よって木を切る必要はありませんということを説明をさせていただいておりますけれども、やっぱり大事なのは先ほど富田先生がおっしゃ

いましたけど、モニタリングはやっぱりちゃんと正確に詳細にやって、その数値をお示しして説明をするということが重要だと思います。

ただその見せ方も、ただ数字だけこう並べてお示ししてもなかなか理解していただけないので、できるだけ見える化、可視化ですね、そういったものにも心がけて説明をさせていただいておりますけど、説明した内容をちゃんと納得していただけるか、あるいは同意していただけるかどうかというのは、これは分かりませんが、ある程度こういった対応を取りますと、話だけはやっぱり聞いてくれますね。で、その場ではなんとなく納得していただけるという状況が見られると思います。

これはちょっとここにキーワードとして、リスコミのキーワードの中に信頼という言葉がよく出てきますけど、私どもプラザという立場がいわゆる行政とは違った位置付けということになりますので、何も行政が信頼されていないとか、プラザがいわゆる第三者機関というつもりは毛頭ありませんけれど、もし行政のほうで対応できないようなところについては、こういった第三者機関を活用するのも1つの方法かなというふうに思っております。

あとその次のページになりますけど、事例の4ということになります。これは幼稚園ですとか保育園のモニタリング。これはモニタリングのマップを作ってくださいという要請が来たりなんかいたします。震災事故以降、やはり散歩をやめている幼稚園、保育園って結構多いんですね。やはり子どもさんの発育のことを考えますと、どうしてもやっぱり不安だと。心配、これじゃいかんということで、だけど再開するにはちょっと不安があるということで、これはたぶん保護者に対する対応ということになるんでしょうけど、詳細なモニタリングをした上で線量をどのように見たらいいのかというのを教えてくださいという要求です。

私どものスタイルというのは、線量計を持ちながら散歩コースと一緒に歩くことになります。だいたい2時間ぐらいかけて、その中で例えば側溝の上ですとか、あるいは行きと帰りのルートが違うとき、例えば行きは線量が低くて帰りは線量が高いようなルートがあったときには、ちょっとルートの変更をしましょうとか、そんな話をしながら2時間ぐらいかけて歩いて回ってくるということになります。結構2時間、小さなお子さんでも1時間、2時間ぐらい平気で、私、大人でもそんなに歩かないでしょうけれど、そういったことをしながら説明をさせていただいております。

やはりでも、こういったことでもいわゆる放射線防護の3原則。閉じ込める、ですとか離れる、とか、そういった3原則に従ったお話をさせていただくんですけど、私もちょっと反省はしておるんですけど、瞬間、瞬間、ポイント、ポイントでは確かに線量は高いと

ころがございます。だけどそこはやっぱり通り過ぎるだけなんですよね。個人線量で見たらほとんどそれは影響を与えていないはずなんですよね。だけどそういったところを探るような形でここはこうです、こうですということを言うことは、かえって生活のバリエーションの幅を狭めてしまうようなことになってしまいかねませんので、そういったところは本来はあまり過度に危険視しなくてもいいのかなということだと思んですが、なかなかそういったところをうまく伝えられないというのが、忸怩たる思いがあるということになります。

最後になります。私がこれまでの経験で感じたことを書いてございますけど、時間もありませんので1点だけ説明させていただきますが、真ん中の辺りです。やはり最初に言いましたように、身近な放射線を知りたいというニーズが、結構あると思います。で、その測ったデータをどのように咀嚼したら、解釈したらいいのかというところをたぶんわれわれがお手伝いするような形。だけど最後のその判断ですとか決定は皆さん方でやってくださいと。やはり自分たちが納得した上で取っていただくということが、やっぱりこれは安心感にもつながるんだなというふうに思っております。

それと、繰り返しになりますけど、やはり生活のバリエーションの幅をなるべく狭めないように、個人線量に着目するということは重要だと思っております。健康影響にしる、放射線防護を考えるにしる、やはり大事なのは1人1人の現状の、現在の被ばく状況、こういった情報が一番重要だというふうに思っております。以上でございます。

崎田理事長：ありがとうございます。庭野さん、重ねてちょっとお話を伺いたいんですが、今、モニタリングとか自分たちで測るという辺りも非常に重要とお話がありました。最後のところも身近な場所の放射線量を測ること。そこで、例えば市の除染に関して測るときには機材とかそういうのがそろっていると思うんですが、個人の方がそういうことに関心を持ったときに、普段どういうふうな道筋を取ったらいいのでしょうか。

庭野アドバイザー：はい。当然線量だけをお知らせしても、ちゃんとした解決の道筋を示してあげないと余計やはり不安になるわけですから、先ほども言いましたように放射線防護の3原則と言うんですか。これはやっぱり基本にあると思うんですよね。で私どもは一応、除染プラザなんですけど、除染を前提にしてアドバイスをするわけではないんで、一応リスコミという観点でその放射線の意味合いというのを丁寧に、なるべく分かりやすく説明するということは重要だと思います。当然、場所あるいはその現場の状況によって、対

応の内容も変わってくるということになると思います。基本はやっぱり自分たちの生活の中でできることで、アドバイスをさせていただくということになっております。

崎田理事長：はい、ありがとうございます。それではこのあと、実際にいろいろと地域の方の対話、相談、そういうことにのっておられる西川さんと、渋谷さんにお話しいただき、進めていきたいと思いますが、このリスクコミュニケーションと今後について、大事なところですので、これから1時間ぐらいかけて、4時半ぐらいまでじっくりとお話をしたいと思います。ただしリスコミだけではなく、今後についてというところもありますので、30～40分まずリスコミの話をできればなというふうに思っています。

それでは西川さんからお話を少しだけいただけますでしょうか。私たち今例えば今日のテーマですけれども、いろいろ除染もかなり進んできた。そういう状況であっても私たち社会、あるいは福島の方々にとってそれが安心感にあまりつながっていないと、もう少しやはりリスクコミュニケーションというか情報の伝え方ということをやったほうがいいんじゃないか、きめ細かくやったほうがいいんじゃないか。いろいろ出ていますけれども、そういうことの参考になるような実際のご体験の中からいろいろとお話しいただければ、大変ありがたいなというふうに思います。

西川氏：私自身が住民の人たちといろいろ話して、いろいろ相談を受けたりとか、そういうふうな感じで日々仕事しているんですけども、私自身は、大学で放射線とかの勉強は少々していますけれど、完全にこう研究とかを行っているような、がっつりとした専門家というわけではないんですね。そのがっつりとした専門家ではないからこそ、日々住民の方から聞かれる質問とかにたまに少し分からないこととかも、自分自身では分からないことっていうのもありまして、そういうこととかを大学のほうの先生とかに聞きますと、分かるというか、こういうことだよって伝えられることはあるんですけども、その大学の先生が言うぐらいの知識とかだと難しい、私自身が難しいと感じるので、住民の方はさらに難しいと感じる。なのでそれをいかにかみ砕いて伝えるかというのを日々行っています。そういうような専門家の、最後のほうにこの庭野さんがお伝えしていただいたこの資料の最後のほうに、日頃感じている不安や心配、不安に対し気軽に相談を行える専門家、機関が身近にいることが安心感につながるのではないかと、というふうなことがありました。この専門家というのが、すぐ本当の専門家って言うんですかね、何か本当に私よりもずっと知識がある専門家っていう人たちは、なかなかそうごろごろ、そこら辺にはいないんですね。なのでそういうふうに簡単に相談ができないっていうのが、ちょっとあると思うんで

すね。なのでこの専門家と住民との間の、私ぐらいの知識とか、もしくは私よりもちょっと知識が、基本的な本当に知識とか、ていうぐらいの間の人たちっていうのをもっとたくさん作る必要があって、なんて言うんですかね、住民の方々の中の知識レベルがちょっと高めの人たちを、どんどんたくさん多く作っていくというか、そういうふうなのが必要だというふうに川内村で仕事をしていて思いました。

また、どういう人が例えばそうなるかと言いますと、食品検査を日々行っている方々。住民の方々が緊急雇用とかで雇われて、自家消費の食品を検査している人たちがいらっしゃるんですけども、そういう人たちっていうのは、結構やっぱり普通の一般的生活をしている人たちよりも、放射線関係について触れている時間が、というか触れる機会が多かったりとか、例えば役場とかでいろいろなどこかの大学の先生とかが講演会とかをすると、食品検査の人たちがちょっとこう、あなたたちも見に行ってくださいって言って、人数増やしじゃないですけどそういう感じで呼ばれるんですけども、それが意外とその知識の向上につながっていたりして、それでこう、意外とその話をしていると、あ、普通の一般の人たちよりもちょっと知識レベルがあるなという感じがして、その知識が意外とその、ちょっとお茶でも飲んでけーみたいな感じで線量を測定するときに、食品を持ってきた人とかが、ちょっとサロンのような雰囲気ができていて、その中の井戸端会議的な話の中で、こうこうこうはこうらしいよというふうに話すようなのが一番こう、そういう知識こそが意外と住民の間にはすごく浸透するなあということは感じています。

なのでそういう、住民同士でちょっと知識レベルが高い住民を育てていくと言いますか、そういうことがすごく必要なんじゃないかなというのは思います。なので完全に専門家に頼むというよりは、ちょっとあの人に聞けば少し何か詳しいことを教えてくれるみたいだよ、みたいな人とか。で、その人が分からなかったらその人がすぐに本当に専門家の人に直に電話で聞いたりとか、こうこうこういう質問があったんですけど、どうなんでしょうかっていった答えられるような、そういう仕組み作りといいますか、そういうのが必要なんではないかなと思います。ちょうど私はその間に立っているような仕事をしているもので、そういう感じはすごくしています。

崎田理事長：ありがとうございます。今、仕組み作りというお話がありましたけれども、確か原子力規制庁が放射線のコミュニケーションのことを話し合ったときに、相談員制度の提案というのも報告書に出ていたと思いますけれども、そういうようなニュアンスも踏まえて、考えればよろしいのでしょうか。

西川氏：そうですね、相談員制度って、そういうのがあるっていうのはちょっと話は聞いていたんですけども、結構放射線、完全に放射線の相談員、たぶん、だと思っているんですけど私の認識だと。結構、放射線の相談っていうのが、意外と生活の中にすごく、完全に放射線が心配でというよりかは、生活の中にほんのこの内側に放射線の心配がなんか入りこんでいると言いますか。なので今さら放射線だけを相談しに行くみたいな感じの雰囲気では、なくなっているのかなっていう感じがします。

なので、お宅とかにお邪魔してお話を伺っている間に、そういえばこうこうこういうことが、放射線のちょっとこういうのが心配でこういうことができないんだよねっていうような相談を受けたりして。なので、その完全に専門的に相談するところというよりは、そういう住民を回る人とか、もしくはその住民が集まるようなところにそういう人を置いたりとか、もしくはそういう人たちに放射線とかの基礎知識の教育をさせたりとか、保育所の保育士さんとか、そういう人が集まる場所に、というようなふうに思います。

崎田理事長：ありがとうございます。いわゆる放射線相談員という感じよりは、その暮らしの中で放射線との暮らしであったり、除染との対応であったり、復興とどうつないだらいいかと。そういうことを暮らしの目線から話せるような場で、一緒に話せる人が増えていくといいんじゃないかという、そういうニュアンスで受け止めればよろしいでしょうか。

はい。すごくお話しいただいたことが分かるので、逆にこれを仕組みにするにはどうすればとか、自治体の方にも考えていただければすごくうれしいなと思って伺っていましたが、ありがとうございます。

それではもう一方、渋谷さん、今、相馬市で中学生の皆さんへの授業などやっておられると思いますので、ちょっとそういうお話をしていただいて、私後ほど番匠さんにもこういうような視点で、ご意見を伺えればと思います。よろしくお願いします。

渋谷教授：ありがとうございます。私は相馬市と連携しまして、相馬市はかなり初期から外部・内部被ばくの測定、食品の検査、給食の検査、それから住民健診と説明会というもの非常に綿密に行っていて、今日はリスクコミュニケーションという観点から住民の説明会と学校教育に関して少しコメントさせていただきます。相馬市は教育委員会と連携して学校教育の中に放射線対策を導入しています。われわれは測定した内部被ばくとか外部被ばくのデータをなるべく返そうとしていました。確か、2013年1月ぐらいでしたか、相馬市で頑張っている坪倉先生が市内の中学校で放射線の講義を行って、そのときアンケートを取ったところ、全体の4分の1の生徒が、相馬市で生活することに不安を感じて、

さらに4割の女生徒が結婚の際に不利益な扱いを受けるという回答をされたんですね。これには驚きました。本当に深刻な風評被害だなと思うんです。

それで立谷市長は本当に心配されました。われわれは県とか国とは独立に市と協力しながら外部・内部被ばくを検査していましたから、そのレベルというのは相当低いというのは実感として感じていたので、これは何とかきちんとコミュニケーションしなきゃいけないということで、中学校で各学年を対象に1限ずつ授業をしたんですね。

その結果が参考資料の3に載っていますけれども、それで見ると、授業のあとは、十分理解が深まった、理解が深まったというのが6割で、例えば我々が学校に行って坪倉先生や上先生をはじめ、早野先生が、そういう授業をしたあとでは、例えば食品の検査をするのが大事だ、未検査のものは食べない、あるいは線量が高い場所にはなるべく長期間いない、あるいは泥とかそういうものを家に持ち込まない、あるいはホールボディーカウンターとかガラスバッジを受けるというのが重要だ、と理解する子は8割いるんです。授業は確実に効果は出ています。

しかし、ではそれで女子に対して、将来、結婚の際、不利益な扱いを受けるという心配がなくなりましたか、解消されましたかという、やはり解消されない、分からないというのが4割近く、まだいるわけですね。

やはり3年たって分かってきたこと、そして、分かっていないことも含めて、今日は本当に4市の方がいろいろな知見を共有されたし、課題も少しずつ同定されてきたと思うんですが、実感として住民の方に本当に放射線被ばくに関する知識が非常に増えたかという、必ずしもそうでもないということですね。例えば高校生対象の説明会で授業をすれば、もちろん正答率は上がるんですが、やはりその前の正答率というのはあまり変化がないんですね、アンケートを見ると。知識の底上げがされていません。

例えば講演会、住民に対する講演会でもその知識に関してはやはり、講演前はあまり変わっていないんですね。例えば先ほど庭野先生の数値の話が出ましたが、個人線量測定では0.23 マイクロシーベルト/時だと年間1ミリには、直接1対1にはならなくて、先ほど実測データでも0.5 ぐらいないと年間1ミリではないということがあまり伝わっていないことや、庭野先生が先ほどおっしゃっていましたが、長時間生活する場所の線量が通学中の一瞬のホットスポットより実は大事なんですけど、やはり親はそれをすごく気にしてしまうとか、やはり同じような状況が生まれています。やはりそれは先ほど多田さんがおっしゃっていたこととも少し関係するかもしれないんですが、個人線量はやはりガラスバッジの検査が本当に今まで少なく、だんだんそういう見える化する手段が出てきたということが実感として少しずつ伝わってくると、変わってくるのかなという気はする

んです。また、風評被害も問題ですし、そのための教育も大事で、着実に効果は出て来ていると考えますが、それ以上にやっぱり無関心というのが最近ちょっと住民の方の間で、放射線そのものに対する無関心というか、何かアパシーというか、そういう雰囲気が出てきたことを少し心配しております。

まずわれわれが説明しようとしても、やはり僕らみたいにしょせん外の専門家が行っても、その場にやはり本当に自分たちの言葉で伝えたい人が来てくださらないと。先ほどの西川先生とか番匠先生のように、やはり地元の人が本当に地道にきちんと相手をしないと、恐らく根本解決にはならないのではないかと考えています。

かなり高校の先生方も、僕らが行っている高校の先生方も実際には被災者ですし、やはり外の人を連れてきてやってもらうっていうスタイルのほうがたぶんすごくやりやすいのかもしれないですけど、やはりいずれは、自分たちが自信を持つということと、やはり孤立化を防ぐということが求められます。やはり自分の学校にいらっしゃる先生方の自信のなさやあとは一般に無関心が進むことは、逆に子どもたちの将来の少しチョイスを狭めてしまったり、誤解を持ったままずっと生きてしまったり、かなり長い期間の影響を与える可能性があります。トライアルを3年間してみましたけど、効果が出ているいい面もありますし、ただ知識が伝わり行動変容に至るかどうかっていうのは、なかなか難しいところかなという印象を持っています。

崎田理事長：はい、ありがとうございます。今このアンケート結果を見せていただきまして、福島的女子生徒が結婚の際、不利益な扱いをされるような風評被害があるということに気にされて、不安がっておられたりとか、本当に大変な思いで暮らしておられるなと思いつつ、逆に無関心という状況も生まれている。いろんな視点で、きちんとみんなが取り組まなければいけないことがたくさんあるという、状況を発信していただきましてどうもありがとうございます。

皆さんからのご意見を自由に何うトップバッターとして番匠さんにお話しいただきたいんですが、番匠さんは高校の先生でいらっしゃる、美術の先生ですから普段あまり保健のような直接のご指導みたいなのはないのかもしれませんが、高校の学生さんたちを見ながら、今の例えば女の子さんたち、女子生徒さんたちの悩みとか、そういうことを聞いたことがおありなんじゃないかなとも思いますし。現状を少しお話しただけであればありがたいかなというふうに思います。よろしくお願いします。

番匠教諭：はい。今、渋谷先生からご提示いただいたアンケート結果なども先ほどから拝見させていただいて、子どもたちの放射線に関する理解とか、その後の気持ちの変化とか、あと女子生徒については特に、結婚・出産というものも将来的に関わってくる、これはもちろん男子生徒も生活を支えていく上ではいろいろと不安を持つ部分なのだろうというふうに、あらためて感じさせていただきました。

私自身、震災直後のころにやはりクラスを持ってましたので、生徒の様子を見てみると本当に不安の表情とか、あとはちょうどそのころは、マスクをしなさいとか結構強制的に、特に義務教育のほうでは、マスクをして学校に来なさいというように指導があって、高校もできるだけマスクをしなさいよというような、厳しくはないんですけども、注意しなさいというように指導をしながら生活を始めた記憶がありますので、当時の生徒たちは放射線についていろいろと大人のいろいろな話を聞きながら、あとはニュース、そして今の子どもたちはネットの中に大変通じておりますので、スマートフォンや携帯電話を使いながらさまざまな情報を取り入れておりました。

その中に、きっと今考えると正しい情報もきっとあったんでしょうけれども、ちょっとそれは違ったのではないかなというような情報も含まれていて、それをすべて受け止めながらどう判断していったらいいのか、これは大人も本当に迷った部分だと思うんですけども、それ以上に子どもたちも迷いながら自分自身を見つけられずにいた時期がかなり長かったのではないかなというふうに思っております。

今現在、先ほど無関心という言葉、耳に痛いんですけども、実際大人の中にも、あと子どもたちの中にも無関心という言葉で表現できるような雰囲気はあると思うんですが、ただ、それをそのままにしてしまっちはまずいというような教育現場の意識はありまして、私自身も自分にできることを、何とかいい形で伝えられないかなというふうに思いながら、これまで過ごしてきました。

放射線に関しての子どもたちの不安という、大きな心に傷を負うようなそんな状況の中で、やはり成長期にある子どもたちの心の状態っていうのは、褒められたりとか、良かったね、頑張ったねとか、何か目標に向かって一生懸命やるっていうことをやっていれば、少しずつ成長していくものだとは一般的には思えるんですけども、その部分でくじかれてしまった。そんな子どもたちが今、まだ苦しんでいる状態はあると思います。

具体的には、例えば、震災直後の年に中学生だった学年の子どもたちに、結構顕著だなと、私自身が個人的に思うんですけども顕著なのは、他者とのコミュニケーションを直接するということに、少し抵抗を感じる子どもが多い。どちらかと言うと、インターネットの世界の中に情報を求めて、友達との関係を求めるというような様子は、多いような

気がします。それは、もちろんどうしても当たり前というか、私たち大人が外に出るなどかできるだけ外出を控える、あと部活動をやるなどか制限してしまった状況がありましたので、そうすると子どもたちは外に出て友達と会えないので、じゃあネットでしゃべろうね、なんていうことになっていたんだと思います。ということで、やはりいろいろな影響が出てるなということを感じてきました。

あと、マスクなんかかなり今、私自身の子どももそうなのでちょっと心配してるんですけども、強制的にマスクしなさいって言われていた子どもたちが、もうマスク生活に慣れてしまって自分の顔をさらすことを嫌がるんですね。私、美術部の指導をしながら割とメディアの方と接することが多いんですけども、やはり新聞の方に写真を撮っていただくとか、テレビの局の方に取材を受けて映されるっていうときに、必ずマスクを外しながらない生徒が居て、それは思春期の子どもたちなのでよくあることではあるんですけども、ただ、ひたすらマスクを外さないっていう生徒は、それをどうほぐしていったらいいのかっていうのは、私自身は悩んでいます。私の子どももマスクが大好きで、なかなかマスクを手放してくれないので、マスクなくなったと言われると薬屋さんに走ってマスクを買って来たりとか、そんな生活がまだちょっと続いているので、いずれこの子の将来のために少しずつ自信を付けるなり、何なりの言葉がけが必要かなっていうふうに思いながらいるところです。

じゃあ、せっかくお話の機会をいただいたので、短時間で私のほうで準備させていただいた資料を説明させていただいてもいいですか。

崎田理事長：どうぞ。

番匠教諭：と言いながら自分のところにはないんですけど。ありがとうございます、すみません。どこかにあるんですよ、ここの。あまりにも膨大な資料をいろいろと見ているとなくしてしまうというところで、すみません。

参考資料の2という内容で、「がれきに花を咲かせようプロジェクト」というタイトルの書類を準備させていただきました。簡単にまず福島県立保原高校についてご紹介させていただきますと、普通科と商業科を持っている、進学者もいるけれども就職者もいるという、半々ぐらいの学校です。伊達市にありまして、伊達市の皆さまとはよく親しくさせていただいています。

東日本大震災の際にも校舎の一部なんですけれども、北側の校舎が地盤の関係なのか、あとは校舎の老朽化の関係なのか校舎を支える柱に大きな亀裂が何個も走り、あとは壁が

崩壊するなど、全壊というわけではないんですけれども、中に入ることができなくなりました。その影響でしばらく生徒は学校には来れず、あとはその中で放射線の問題でちょっと教育現場もどたばたしていたんですけれども、4月の頭、少し予定をずらして入学式をやりました。校舎が使えないので一部、使える校舎を少し。定時制もありますので、定時制さんの校舎を間借りしながら、週にひと学年が2回しか登校できないというような。で、1、2年生については午前中1年生、午後2年生というような、そんな日もあったりしながら、なかなか学校に登校させられない日が続きました。

この状態を何とかしなきゃならないということで、5月の連休明けぐらいには体育館とあと格技場を2つ、教室用に、使えなくしまして、パネルで教室として仕切りを作って、その中で授業を7月まで行いました。夏の大変暑い日には40度ぐらいの室温になるような環境で生徒たちも勉強していましたので、本当に大変、ひどい状態だったなと思うんですけども、何とか学校に来るとやっぱり子どもってうれしいんですよね。友達の顔を見て先生になんだかんだ言われながらも、結構学校に休まず来るっていうような、そんな様子の生徒が多かったと思います。

仮設校舎ができて、その後はしばらくちゃんと自分の教室を使えたんですけれども、そんな中で、美術部の生徒なんですけれども、ほかの生徒と同じように自分たちの生活が落ち着かない、あとは学校に来れない、そして美術室が北校舎にありましたので絵が描けない、物がつくれないっていうことで、もうないないづくし。教科書まで部室に置いてた生徒がおりまして、その教科書が水漏れしてぐしゃぐしゃになって使えないなんていう、本当に大変な状況を味わった子もいたんですけれども、そんな中で、やはり生徒の姿を見て、アートの力で何かできないのかなということを私はそのころ考えておりましたので、で、提案したのががれきに花の絵を描くという活動です。これを提案したのが4月の18日ごろだったと思います。2011年です。

当時、先ほど申し上げましたようにひと学年しか1日に来れませんでしたので、毎日この学年が来たら話をして、次の日はこの学年に話をしてというような形で、1つ1つの学年に伝えてどう？ どう？ というような形で取り組んでみました。先ほどから除染のお話を伺ってるんですけれども、私そのころ、このがれきを除染しています。屋外から拾ってきたがれきなので、放射線の影響がきっと多分にあったと思うんですけれども、今考えると、洗う前に測ればよかったかなと思ってるんですけれども、水でたわしを使ってごしごしと手洗いしまして、それを乾燥させてから生徒に使わせました。一応洗い終わってから放射線量を測りましたら、当時の数値でだいたい0.2マイクロシーベルトぐらいの空間線量だったかと思うんですけれども、それを抱きしめて寝るわけでもありませんしずっとい

るわけでもないのに、管理職もこの数値なら大丈夫であろうということで話をくださいましたので、そのこともちゃんと生徒に伝えて活動を始めました。この場に現物は持って来ていないんですけれども、今学校に約 800 点ほどの作品があります。場所の関係で全部は並べていないんですけれども、ご覧になりたい方はぜひ保原高校においでください。

しばらくその制作を続けながら今度は中通りのほうに、津波被災地のほうから、あとは原発の避難の関係で避難されてきた方々が仮設住宅に入られてきたので、そちらの方々にこの高校生の元気を伝えられないかということで、花がれきを写真に写しましてそれを壁掛けの形にして、メッセージを添えて仮設住宅を訪問してお配りするという活動を今も継続しています。その関係作りの中から壁画を描くという、仮設住宅の壁に壁画を描くというような活動や、あとは仮設住宅を訪問させていただいて集会所で住民の方対象にワークショップを行ったりとか、さまざまな交流活動をさせていただいています。

縁あって映画監督の大林宣彦監督とお会いしたりとか、あとは伊達市の方にお力添えをいただきまして今年の 3 月には大臣の皆さんや、原子力規制委員長の田中先生にお会いしたりとか、本当に貴重な体験をさせていただいています。

この活動を通して生徒たちは、大変成長はしてきてくれていると思います。先ほども申し上げたように花がれきの線量を計測したり、あとは 2012 年の 2 月に東京の銀座のギャラリーでこの作品などを展示する展示会をさせていただいたんですけれども、その際も線量を計測して安全性をちゃんと確認して、何かもし言われてしまったら説明できるようにというような、そんな準備もさせていただきました。

そうやって生徒たち、世代交代しながら今も、今年も新しい 1 年生が入ってということで、先輩の活動を継承していこうということで頑張ってくれています。つい昨日も北幹線第二仮設住宅という所でペンキを使って壁画を描いてきたんですけれども、本当に喜んでいただきまして、その仮設住宅は双葉町の方がお住まいなんですけれども、双葉町の町の建物とかあと双葉町の町の様子とか、あと住民の方の雰囲気イメージした作品など、いろいろと手を変えながらデザインさせていただいてますが、ぜひまたここに描いてくれというような、そんなご意見もいただくので、生徒たちも本当につながりを大事にしながら自分たちの活動を必要とされているという、自分たちは被災者であるけれどもやったことが認められているという、そういう喜びを感じながら心を育ててくれていると思っています。とても内弁慶であまり人前に出たがらない子たちではあるんですけれども、それでもコミュニケーション能力が上がったとか、あとは、将来福島のために何かやれる人になりたいななんて、そんなことを言う子も何人かは出てきたりということで、私のほうでもそれ

がやってきた成果なのかな、なんてふうに思いながら、これからも指導していきたいなというふうに考えています。

じゃあ、資料、写真付きでいろいろございますので、後ほどご覧いただければと思います。アナログ人間でスライドを使えなくて申し訳ありません。資料で勘弁してください。ということです。

崎田理事長：はい、どうもありがとうございます。本当にじっくりと生徒さんたちに向き合って、取り組んでいただいていることがよく分かりました。ありがとうございます。最初にマスクを外すのを嫌がる子どもたちというお話で、とても心が痛んだんですが、そういう方々ときちんとがれきの線量を測りながら、がれきを使ってみんなで心和ます場作りをするとか、壁画を作るとかいろいろ進めていただいている中で、次へのステップを感じてくださる生徒さんも見えてきたという。一步一步、やはりこういうふうに取り組んでいただくそのこと自体が非常に重要なリスクコミュニケーションのプログラムだというふうな思いがして、伺っていました。こういうようなことが広がっていけばなと思います。

何か、ぜひ共有したいというお話があれば、お話いただければと思いますし、そのあと、私は、やはり先ほどインターネットの情報の大事さとか、県外の方への情報発信ということも考えればマスコミの方の大事さとかいろいろお話も出てきましたので、早川さんとか小泉さんに少し、最近どういうふうにお感じになっておられるか、お話しいただければうれしいなというふうに思っています。お2人にすぐをお願いしちゃってよろしいですか。どなかたか、こういう事例も地域にあると。はい、じゃあ早川さんからよろしく願います。

早川次長：ちょっとお尋ねになられてる論点とずれるかもしれませんが、私ずっときょう話聞いてて、こんな状態でリスクコミュニケーションなんてできるのかなっていうのが率直な感想です。それは、いわゆるここにいらっしゃる、これだけの人数の中でも、行政の考え方が違う、専門家の考え方が違う。そういう中で、それを聞いた住民の方っていうのはやっぱり迷いますよね。何がどっちが本当なのっていうことになっちゃうんだと思うんです。そうした混乱は震災直後からずっと続いて、いまだに僕は解消されてない、今日の議論を聞いててもそんな感じを受けます。だからこの、例えば除染を加速させるのか、もう除染はいいんだ、じゃあ0.23まで下げるのか、そこまで必要ないだろうっていうそういう議論を、やっぱりいわゆる除染の主体となっている行政機関なり専門家の方が、ある

程度見解をまとめてそれを住民に示さないと、ますます混乱するだけだ。そんなふうに感じています。

崎田理事長：はい、ありがとうございます。今、早川さんのほうからお話がありました。これは、私が答える話ではないかと思うんですが、このあと、どなたかお話しいただければと思いますが、この場を進行させていただいている者としてひとこと。4市の皆さんが除染を進めてきている中で、線量が下がってきている中で、どういうふうにこの後の除染の継続を考えたらいいのかとか、それをどういうふうに市民の方に伝えたらいいのか。その辺の課題は非常に大事なので、4市から環境省のほうに、そういうこときちんと考えていく事は必要だという要望書が出ました。それを踏まえて4市と環境省で、これまでじっくりとお話し合いが進んできたというふうに伺っておりますが、そういう中で、やはりそういうことを、その関係者だけではなく少し多様な主体で話したほうがいいんじゃないかという、次のステップということで、今日の場の提供があるというふうに考えております。

またここでいろいろ皆さんと意見交換をした上で、こういう意見をどう捉えるかをまた環境省の皆さんで考えていただいて、そういうことを踏まえてまた社会とぜひリスクコミュニケーションっていうか、情報共有とかいろんなことを進めていただきたい、その途中の意見交換の場だというふうに思って、私、進行させていただいております。でも、やはりそういうことをきちんとやっていかなきゃいけないっていう、ご意見を早川さんに率直にいただきました。本当にありがとうございます。しっかりとこうやって話していければと思っております。

続けてという感じでいくとなんですが、小泉さん、どういうタイプのご意見でも結構です。オブザーバーとして出ていただいておりますけれども、今、社会全体で本当にまだまだ風評被害というのも続いております。こういう問題をどういうふうに捉えてお過ごしいただいているか。率直にお話しいただければうれしいなと思います。

小泉主任：はい。今いろんなお話を聞いてて、やはり安全、イコール安心に全然なっていないというところが、たぶん一番問題なんだと思います。それはたぶん、国なり4市なり、あるいは県ということになるかと思うんですが、言ってる安心というものが信頼を得られていない。これは、恐らくは震災当初の情報の行き渡らなさというのがかなり端を発して、環境省そのものがどうということでは最初はなかったと思うんです。ただ、除染をめぐる動きでも、例えば今、早川次長の話にもあったように、どうも意見がまとまってい

ないような部分もある。あるいは、先ほどの話に戻りますけども、環境省としての考えを明確に示してこなかったような部分もあると。

じゃあその中で、じゃあ、報道機関がどうやってきたかという、そういった各意見をそれぞれ紹介するような部分って、やり方というのがどうしても中心になってきたのかなと。じゃあその中で、それぞれがどう考えていますというときに、一番主導するべき環境省、あるいは県内の除染に関して言えば、県の役割というのも実は非常に重要じゃないかと思うんですけども、国・県の役割というのが、考えというのが見えてきていない。その情報発信というのを、今後、考えていく必要があるんじゃないかなというふうには思っています。

崎田理事長：はい、どうもありがとうございます。ボールがぼんと県のほうに行きましたので、ちょっと福島県のほうにもですね、このあと鈴木さんのほうにお話をいただくような感じで回していきたいと思いますが、今、小泉さんからお話がありましたように、かなり線量、除染が進んできて線量が下がってきた。もちろん、もうこれでいいというところではありませんし、皆さんいろいろ進めようとされておりますけれども、下がってきた。その下がってきたという、少し安全側になってきたところが、市民の安心につながっていないんじゃないかという、そういうようなところが今日の、このリスコミの部分の話合いのポイントだったと思います。そういうことを踏まえて、もっともっときちんと情報が出るということが大事なんですけど、じゃあどういうふうに情報を出すかとか、どんな情報を出すか。やっぱりそういうところの、もうひと工夫もふた工夫も必要なのかなというふうに思います。

その工夫のところのお話で鈴木さん、福島県のほうで、やはり県の役割としてもいろいろご苦労されていると思いますが、どういうふうにそういうところを捉えておられるか、一言お話しいただければうれしいなと思います。

鈴木推進監：なかなか難しいご質問だと思います。実際にこの県内の除染につきましては、各市町村さんで実施計画を作って、それに従って進んでいるという状況ではあります。そういった中で、県としても県内の除染の進捗状況は逐次情報提供等はさせていただいて、除染情報プラザのほうともリンクしながら情報のほうは出させていただいているところではあります。

ただ、そういう意味では小泉さんが言われたように、それが安心につながっていないというところは、やはりそう言われますと、確かにそういうことかと思うのでありますが、

そこをどうしていくか、これは県だけということではなくて、実際市民の方、県民の方に近いところにいる、除染プラザさん、あるいは各市町村さんとこれからも意見を聞きながら、単に数字だけを出す、あるいは安易に安心、安心って言うことではなく、今の状況、まずこれをきちっと伝えていくということには、これからも努力していきたいと思っております。

崎田理事長：ありがとうございます。今きちっとした情報をというお話がありましたが、私、半澤さんにももう少し情報をいただきたいものがあるなと思いました。先ほどご発表いただいた中で、市民の方全員に向けた個人線量のガラスバッジだけではなく、新しい時間ごとの線量が出るようなものも開発されて、それを少し線量の高い方にお渡しして着けていただいているというようなご報告が先ほどありました。こういうようなことっていうのはかなり、今後自分がどういうふうに暮らすとどういうふうに線量になるんだっていうことがかなり分かってきて、そういう意味では情報発信というか情報共有の革命的な状況につながらんんじゃないかなっていう感じがするんですが、何かそういうものを使って地域の方との話し合いとか、情報提供っていう、そういう新しい段階にチャレンジされておられるかどうか。その辺の可能性をどういうふうに考えておられるか。ぜひ何かご提案でもいいですし、お話しいただければありがたいなと思います。

半澤政策監：1時間計のほうは早野先生などが開発されまして、いろいろお話をして、その活用の方法、いろいろあるなと思って今取り組んでいます。実際に取り組み始めまして、それを基に住民の方とお話をし始めているとこなので、まだ具体的にこうだということではないんですけども、今おっしゃられたような視点で取り組みたいなというふうに思っているところです。

リスクコミュニケーションというのがテーマなんですが、どうも3年間ずっとやってきまして、リスクミっていうのは難しくてどうしてもぶつ切りになっちゃうんですね。ずっと経過とともになくて、そのところだけ、そのところだけにこういうふうに目が行ってしまって、そのところの話になってしまいます。実は、うちのほうでは今、一通り除染が終わったものですからそんな形なんですけど、ほかのところではやってるもんですから、なんで伊達市、やらないんだって責められるわけですよ。0.4もあるんだとか言われまして、0.4を0.23にすると、0.17ですか、削減されるんですけど、いや、そこでもう皆さん忘れてるわけです。3年前に除染をしまして、3マイクロシーベルトを1マイクロシーベルト以下に落としたんですね。つまり、2マイクロシーベルトも落として、しかも2年半前にやっ

たんです。そのことをすっかり忘れてですね、責められるわけですよ。なんでやらないんだってということを言われまして、非常に戸惑っています。ですから、そういったところも必要なんじゃないかなと思う。

先ほど富田先生なんかも、2012年のころは推計すると高かったってことがあって、それを下げるのが肝心かなというふうに思ってるんですね。ですから3年前と違うと。だから、もう0歳児は。これもよく言うんですけど、0歳児はおむつ欲しいんですけど、もう3歳になったんで今度はおむつ要らないんですけど、もうおむつをあてがうのはやめましょうということで、同じ除染を続けるのはちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですよね。ですから、おのずと違ったやり方、先ほど富田先生もおっしゃっていたように要所所でやるということが必要なので、3歳になりましたらばおむつではなくて、隣のイトーヨーカドーさんでシャツを買いたいと。そのシャツが欲しいということなのではないかなというふうに思ってますので。

崎田理事長：はい、ありがとうございます。今、コミュニケーションのお話っていうのが、コミュニケーションだけで存在してるわけではなくて、除染のやり方とかそういうこととつながってるんだというお話がありました。それでそろそろそういうお話にしていければというふうに思いますが、この前のセッションで多田さんのほうから、除染からやはり復興に向けた、これからの流れ作りというのもしっかり考えたほうがいいんじゃないかと、そういう視点もあるんだというご提案というか、お話がありました。そういうことに今の半澤さんのお話がつながっているというふうに思って伺っていましたが、それぞれの自治体が今の除染をどういうふうに新しく変えていくのか。そういう工夫をどう始めているのかという辺り、もう少し伺ったほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、先ほど福島市さんからも少しずつ、かなり下がってきている中で、面的なところというようにところよりも、少しきちんとポイントをモニタリングしながらやっていくというふうに、効率的にしていこうというお話がありました。田中さん、今、伊達市はもう前に終わったというようなお話がありましたけれども、そういう意味では除染の分野としては、今はどういうふうな状態と考えればよろしいのでしょうか。

田中課長：はい。政策監、半澤のほうからもありましたが、伊達市では低い地域も一通り除染は終わったというふうに認識しております。ただ、今言われているのは、低い地域の皆さんの中でも、やはり先ほど石井先生のほうからもありましたが、除染をしてほしいという方ももちろんいらっしゃいますし、あとは同じ低線量地域の中で、もう除染はいいか

ら復興のほうの予算に回してくださいよという方。それから、先ほど言いましたように除染をしてほしいという方もいらっしゃいます。ここをどういうふうに安心という部分を担保していくかというふうなことが、今、課題になっているのが現状です。

結論まで言ってしまうとあれなんで、あと、すみません、私の個人的に考えはあとでお話をさせていただければと思います。

崎田理事長：個人的な考えを言ってしまうても結構ですよ、あんまり時間ありませんので。

田中課長：よろしいですか。

崎田理事長：はい。

田中課長：すみません、それでは。先ほどの石井先生と多田先生のご意見、それぞれ私はそうだなと思いますし、やはり除染というものは、先ほど半澤のほうから発表ありましたように、健康被害の低減化というのが目標でございますので、現状、環境回復という観点も当然これからは必要だと思います。そういった意味では、除染というものを変える。同じようなメニューであっても。すみません、復興庁さんのほうに振りますが、復興庁さんのほうのメニューで同じような除染メニューをする。それは除染ではなくて環境回復。あとは、伊達市が取り組んできたようにいろんな形で放射能の対策という部分。それからもしかすると、インフラ整備なんかに使わせていただくような新たな制度創設。で、先ほど言いましたように環境回復のほうを取り組みたいという市町村、われわれのように環境回復じゃなくてインフラ整備とか放射能対策、先ほどありました D-シャトルとか、そういった面にシフトしていく市町村というようなことで、除染という部分を、視点をちょっと変えていかないと、分かりませんけどいつもこの辺でしゃべっているのは、5年たってももしかすると10年たっても除染という言葉が続くのかな、なんていうのは2人で話しているところです。

崎田理事長：はい、ありがとうございます。除染から環境回復につながるような施策が必要なんじゃないかというような話もありました。ありがとうございます。あとでいろいろ皆様のご意見を伺ってから秀田さんにはマイクを持っていただこうと思いますので。それで、相馬市の赤石澤さんか吉田さんに、やはり相馬市のほうでもどういうふうで今、除染をできるだけ効率的にしようとか、新しい段階にというご意見もいろいろありますが、どんなふうで今考えて取り組んでおられるか、ちょっとお話しいただければと思います。

赤石澤室長：はい。相馬市ではまず除染っていうのは手段であって、目的としては人の追加被ばく線量の低減であるというふうに思ってます。早い段階なんですけども、国のほうでは長期目標 1 ミリシーベルト・パー・イヤー。かつ、学校生活における児童生徒の被ばく量を 1 ミリシーベルト・パー・イヤーっていうふうな発表があったわけです。長期的、長期的っていつなのっていう話になるわけですね。当座、目標をいかに設定しようかと相馬市は考えまして、文部科学省で学校生活で 1 ミリシーベルト・パー・イヤーっていうふうに言ってたもんですから、子どもたち 24 時間。それで 2 ミリシーベルト・パー・イヤーって仮定しましょうと、そこから始まりました。それで安全側に見込んでコンマ 8 を掛けて、1.6 ミリシーベルト・パー・イヤー、ここを取りあえずの当座の目標にしましょうと。そういうことで始まった経緯があります。ガラスバッジの測定結果をもとに、それを上回っている児童のお宅を優先的に除染をしたいと。そういうことでしてまいりました。当然、相馬市内でも線量分布にばらつきがあるもんですから、まず線量の高いところ。追加被ばく線量で考えるとまず高いところから手を付けるのが鉄則なもんですから、高いところから面的除染でやってまいりました。

現在、もうかなり高いところは一通り終わらして、低いところに来てるのは確かなんです。それで、切り分けですね。フルメニューというかフルセットでやる所と、もうそういうふうな高いところだけ手当てるっていうふうな切り分けをするのに当たりまして、ここでもまた、1.6 の数字を使いました。資料 4 の 1 の 10 ページで 0.23 の計算方法が出てくるわけなんですけども、ここで追加被ばく線量 0.19 っていうふうな数字が出てきますね。これ 1 ミリシーベルトで 0.19 であれば、じゃあ 1.6 であれば単純に言えば 1.6 を掛けましょうと。1.6 を掛けて 0.304、これに自然由来の 0.04 を足して 0.344。ですから、地区、うちのほうでメッシュ調査やってたもんですから、地区平均線量が 0.35 以下の地域については局所的な除染で間に合うんじゃないかということで、渋谷先生も委員として入られてる相馬市健康対策専門部会のほうに諮りまして、皆さんの了解を得まして決定したという流れがあります。

たまたまですけども、ファクトブックの 11 ページに出てますように、26 年度のメッシュ調査で、そういう当時、私どものほうがマイクロホットスポット除染って切り替えたところの地区の平均値ですけども、結果として 0.23 を下回っている地域となっております。このマイクロホットスポットなんですが、そもそも現時点で国や県でマイクロホットスポットの具体的な定義はないんですね。例えば、1 センチでなんぼの場合はマイクロホットスポットに認定しますとかそういうのはなくて、これも相馬市独自なんですけども、相馬市では独自で地上 1 メーターで 0.23 を上回って、かつ、地上 1 センチでコリメーターを使用

して1マイクロシーベルト以上、上回る部分。その部分をマイクロホットスポットと定義して手当てをするようにしました。

具体的には測りながらその部分の局所的に表土を除去したりして下げるということで、やることにしております。これ平成26年度から取り組むということに致しております、もうすでに広報誌とかで市民に呼び掛けまして、希望するお宅の同意書をいただいて敷地内の詳細なモニタリング調査をしてと。それでそういうマイクロホットスポットが見つければ、そこを手当てするということでやっております。現在、4月から始まりまして、今のところ申し込み件数が約600件となっております。以上です。

崎田理事長：ありがとうございます。相馬市さんのほうでは、はい、お手が上がりました。もうおひと方ですね吉田さん。

吉田睦生部長：今、赤石澤が言った通り、放射能、除染については今のようやり方なんですけども、そのほかに相馬市では正しく理解して賢く避けるということで、今後の目標としましては放射能教育を行っていこうということで、先ほど渋谷先生が話していたように、学校の引き続き放射能教育と、あとは地区住民に対しての放射能教育。震災後すぐ、地元の放射能に対しての講習会とかいうのをやったんですけども、今後も引き続きやっていくということで、今そういう計画になっております。以上です。

崎田理事長：はい、ありがとうございます。郡山市さん、よろしいですか、何か一言関連でコメントありますか。今。一言コメントいただいて、私、秀田さんのほうにお回ししようかなと思います。よろしいですか。

本田課長：じゃあ、ぜひ。

崎田理事長：はい。

本田課長：郡山市の本田ですが、郡山市は除染の方法、屋根から壁から地面からがやるのがフルスペックというふうなことで、当初から屋根、壁はやらないというふうなことで、局所除染と言ってもいいかもしれないんですけども、その方法を住民説明会等で、ある意味リスクコミュニケーションも含めた形で、理解をしていただいている状況です。今後はさらに地面を細部に分けて汚れているところ、汚れの少ないところを見極めて進めていかなければならないというふうに考えておりまして、その把握の方法、それか

ら住民に対してどうやって分かりやすくお見せして、説明をするかというところが悩んでいるところでございます。

個人的にはそのところを理解していただくためには、先ほどから話になっている 0.23 マイクロシーベルトの意味。それから年間 1 ミリの意味ですとか、さらには年間 20 ミリの意味っていうところを市民の皆さまが理解していただくことがベース、基盤になっていって、その除染の実態をさらにそれをベースに理解をしていただくというふうなことになるのではないかなと思っておりまして、そこがやはりリスクコミュニケーションの肝になっていくような気はしております。以上です。

崎田理事長：はい、ありがとうございます。この最後の 4 番目のセッションでは、本当に線量が、市町村除染の地域で線量がかなり下がってきたところもある。でもそういうことがなかなか社会の安心感につながっていかないという現状があり、もう少しきちんとリスクコミュニケーションとか情報発信が必要なんではないかということで話をしてまいりました。そういう部分とあともう 1 つ、そういうことを踏まえて、きちんと最終的に除染から環境回復のところに、やはりきちんとつながっていけるような流れにしていくということも多く市のやる気を引き出す意味では重要なのではないかとご提言がかなり出ました。復興庁の秀田さん、きょうオブザーバーという形で参加なのかもしれませんが。違いますね、仲間ですね。オブザーバーじゃないんですね、今日の勉強会の国ってというのは復興庁と環境省ですね。ぜひいろいろと今日、1 日聞いていただいておりますので、ぜひコメントいただければありがたいというふうに思います。よろしくお願いします。

秀田参事官：どうもありがとうございます。いろいろ個人的に皆さんもご意見おっしゃった方もいて、特にいつまでも除染をだらだらと続けていくのではなく、もう特にこういう次のステップへ、状況を踏まえてちゃんと進んで行くべきというご指摘は本当にごもっともだと思います。復興庁の中でもこれまで国の施策というのは割といろいろ復興に関してメニューをいろいろお示して、自治体、あるいは地元の皆さんに選んでいただいてやっていただくといったようなパターンが、割と多かったんじゃないかと思うんですが。

もう発災後 3 年がたち、そろそろもう早く次のステージへ移って、地元の皆さんがきちんと自分たちの進むべき方向を自分たちで決めていけるような、そういう制度だとか施策、あるいは予算の仕組みといったものを考えていかなきゃいけないなと考えているところで

ございます。そういう方向でちょっと考えていかなきゃいけないというふうなことは、私のほうからも申し上げておきたいと思います。

崎田理事長：ありがとうございます。こういうこと大事だから考えてると受け止めて、しっかり受け止めていただいだけでも大変重要なことだと思いますので、しっかりと皆様のご提言とかお考えというのは、受け止めていただけたかと思います。ぜひ次の段階に生かしていただければありがたいと思います。ありがとうございます。それでは、平岡さんもぜひ。やはり、国っていうの、はい。環境省と両方です。

平岡審議官：ちょっと1つだけコメントさせていただきますと、大変議論いただきまして、いろんなご意見いただきましてありがとうございます。私なりに理解したこととして、やはり除染という何か単独のものをつかまえて、リスコミとかって言うてる、そういうフェーズではもうなくて、除染も全体の復興に向けての手段の1つであるし、さまざまなことを、うまく全体を、いろんなメニューがある中で、どうやって今後につなげていくようなリスクコミュニケーションができるかということを考えていかなきゃいけないという段階に、もうはっきりにっているというふうに理解致しました。西川先生の話でも、地元でそういう活動をされておられる方が、本当にいろんなさまざまな対応を現実にはされておられるわけですけども、どういうふうにしたら、実際にやっていただいている方といういろんな制度とかそういうものがうまく結び付いていくのかとか、ちょっといろいろここ、考えどころかなというふうに思いました。

環境省でも、除染を私ども担当しておりますけれど、今日は保健部のほうからも、健康のほうのですね、担当の参事官も出席しております、そういった県民の健康管理のほうの対応もしておる部局もございますし、その辺も含めまして、あるいは規制庁のほうで1ミリとか20ミリの検討も昨年行われたわけですが、そういうことについての情報でありますとか、あるいはさらに、今後の復興に向けての復興庁のいろんなメニュー、相談員制度なんかもメニューとしてあるわけですが、どういうふうに本当にニーズに応えるものに組み立てていけるのかとか、そういうようなことが大事なんじゃ、これ、総合性と言いますか、これどうやっていいか、ちょっと今すぐには思い浮かびませんが、今回、そういう感じを持ちましたのでぜひちょっとその辺を、今後、深めていきたいと思いました。

崎田理事長：はい、どうもありがとうございます。リスコミとかそういうのが部分、部分で存在するのではなく、本当に今の状況に合った全体をきちんと考えながら取り組んでいきたいというそういうお話、力強く受け止めていただいたということで、大変ありがとう

ございます。今までのお話を総合化させながら、このあとのセッションで副大臣と市長さんにも入っていただき、今までの流れを少しキーワード、皆さんで出していただいたのを少しキーワードでご報告をするというような形にしたいと思います。そのキーワードに関してもう少し加えたほうがというご意見がありましたら、その場で後ほど言っていただければというふうに思います。これからその準備がありますのでちょっとお休みをいただいて、最後のセッションに進めていきたいというふうに思いますがよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それではそういうように進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

森下参事官：はい。それでは、ちょっと休憩をいただきまして 16 時 45 分めどで、がんばって作業致しますので 16 時 45 分再開で準備をさせていただきます。メディアの皆さま方にお知らせいたします。このあとのセッション、休憩明けのセッションはカメラ撮りが可能でございますので、必要に応じてご準備をいただければというふうに思っております。ありがとうございます。

以上